

「北海道子どもの貧困対策推進計画」平成 29 年度推進状況の概要

第 1 取りまとめの趣旨

- 道では、平成 27 年 12 月に「北海道子どもの貧困対策推進計画（計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度）」を策定し、全ての子どもが将来に夢や希望を持って成長できる社会の実現に向け、教育、福祉、労働等の各部局が密接な連携を図った上で、他の計画に基づき推進される施策と連動を図りながら、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等の施策を総合的かつ効果的に推進することとしています。
- 毎年度、指標の推移や目標値の達成状況、事業実績を把握し、計画の適切な管理を行うこととしており、今般、平成 29 年度の状況を取りまとめ、公表するものです。

第 2 子どもの貧困の現状

(1) 子どもの貧困率

厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、我が国の相対的貧困率は、平成 24 年に 16.1% となっていますが、平成 27 年には 15.7% と 0.4 ポイント低下し、18 歳未満の子どもの貧困率も 16.3% から 13.9% へと 2.4 ポイント改善していますが、子どもの 7 人に 1 人が貧困の状態にあり、依然として厳しい状況となっています。

【貧困率の推移】

(単位%)

	S60	S63	H3	H6	H9	H12	H15	H18	H21	H24	H27
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.7	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.7
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.1	13.4	14.5	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.6	11.2	12.2	13.1	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.2	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8
大人が二人以上	9.6	11.1	10.7	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7

(出所) 厚生労働省「国民生活基礎調査」

(2) 生活保護

本道における生活保護の状況は、平成 30 年 4 月時点で 123,394 世帯、161,811 人、保護率は 3.04% となっており、計画策定時に比べ、世帯数は 503 世帯増加 (0.41% 増)、受給者数は 9,779 人減少 (5.70% 減) しています。保護率も 0.12 ポイント低下していますが、全国の状況と比較すると、本道の保護率は全国 (1.66%) を 1.38 ポイント上回っています。

【生活保護の状況】

(単位：世帯、人、%)

	計画策定時 (H26.4月)		H30.4月	
	全道	全国	全道	全国
被保護世帯数	122,891	1,600,241	123,394	1,635,280
被保護者数	171,590	2,159,847	161,811	2,103,666
保護率	3.16	1.70	3.04	1.66

(出所) 厚生労働省「被保護者調査」

第 3 計画の推進状況

この計画では、子どもたちが自分の可能性を信じて前向きに挑戦することにより、未来を切り拓いていけるようにするため、第一に「相談支援体制の充実」を図るとともに、「教育支援」や「生活支援」、「保護者に対する就労支援」、「経済的支援」の 4 つを重点施策とし、各般の取組を進め、子どもの貧困対策の総合的な推進を図ることとしています。

1 子どもの貧困に関する指標の推移

- 道民や関係者の方々と計画のめざす姿を共有しながら子どもの貧困対策を総合的に推進するためには、関連施策の実施状況や対策の効果等を客観的に検証・評価することが重要であることから、次に挙げる指標及び目標値を設定しています。

No.	指 標※1	基準値		H28推進状況		H29推進状況		目標値※2	進捗率
		年度	数 値	年度	数 値	年度	数 値		
1	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	H26	96.1%	H28	96.7%	H29	96.6%	98%	98.6%
2	児童養護施設の子どもの高等学校等進学率	H26	98.7%	H28	98.5%	H29	99.2%	99%	100.2%
3	生活保護世帯の子どもの高等学校等中退率	H26	4.0%	H28	3.6%	H29	3.6%	3%	83.3%
4	ひとり親家庭の親の就業率（母子家庭）	H24	76.5%	H24	76.5%	H29	89.7%	78%	115.0%
5	ひとり親家庭の親の就業率（父子家庭）	H24	89.8%	H24	89.8%	H29	94.4%	91%	103.7%
6	ひとり親家庭の子どもの就園率（保育所・幼稚園）	H24	60.5%	H24	60.5%	H29	78.4%	65%	120.6%
7	就学援助を周知するため、毎年度適切な時期に保護者に文書を配付している市町村の割合	H26	98.9%	H28	100.0%	H29	100.0%	100%	100.0%
8	生活保護世帯の子どもの大学等進学率	H26	28.5%	H28	32.2%	H29	36.9%	-	-
9	児童養護施設の子どもの大学等進学率	H26	24.0%	H28	18.6%	H29	35.2%	-	-
10	スクールソーシャルワーカーの配置人数	H27	59人	H28	71人	H29	77人	-	-
11	スクールカウンセラー配置校数（小学校）	H27	215校	H28	213校	H29	372校	-	-
12	スクールカウンセラー配置校数（中学校）	H27	358校	H28	373校	H29	404校	-	-

※1 国の大綱で示されているもののうち、都道府県別の数値があり、計画の推進状況を把握する上で必要と判断した項目を設定

※2 国の大綱では示されていないが、道として、目指すべき水準を定める必要があると判断した項目について設定

2 施策の推進状況

相談支援体制の充実

(1) 基本的な対応方向

子どもが孤立化することなく安心して暮らしていくことができるよう、貧困状態にある子どもや保護者の声をしっかりと受けとめ、各種の支援につなげていきます。

(2) 主な取組実績

項 目	H 29 実績
◇ ひとり親家庭への相談支援	[母子・父子自立支援員における相談件数（振興局分）] 3,365 件 [母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談件数] 2,849 件
◇ 市町村の相談支援体制の整備に対する支援	[母子・父子自立支援員研修参加者数] 34 人

重点施策1 教育支援

(1) 基本的な対応方向

子どもが貧困の連鎖から脱出するために、世帯の経済的な状況にかかわらず、自分の将来を自

ら選択できるようにすることが重要であることから、全ての子どもの教育を受ける機会を保障し、能力・可能性を最大限伸ばしていけるよう取り組みます。

(2) 主な取組実績

項目	H 29 実績
○ 学校における教育支援	
◇ 確かな学力の育成をめざす学校教育の推進	[退職教員等の非常勤配置校数] 289 校
◇ 学校と福祉関連機関等との連携	[スクールソーシャルワーカー配置人数] 77 人 [スクールカウンセラーの配置校数] 小学校 372 校 中学校 404 校
○ 就学支援の充実	
◇ 就学援助制度の利用促進	[保護者に文書配布] 179 市町村
◇ 学習支援の充実	[生活困窮世帯等の子どもへの学習支援や居場所の利用人数] 586 人
◇ 高校生等の経済的負担の軽減	[就学支援金等の利用人数] 公立分 16,191 人 私立分 5,863 人

重点施策 2 生活支援

(1) 基本的な対応方向

子どもたちが学習に集中するためには、経済面だけでなく、社会的に孤立せず、身体的・精神的にも安定した生活を送ることが重要であることから、毎日の生活の安定に向けて取り組みます。

(2) 主な取組実績

項目	H 29 実績
○ 保護者の生活支援	
◇ 保護者の自立支援	[生活困窮者からの新規相談件数] 8,585 件 [母子・父子自立支援員における相談件数(振興局分)] 3,365 件
◇ 保育等の確保	[認定こども園等の確保状況] 1号認定 73,172 人 2号認定 44,383 人 3号認定 31,785 人 [放課後児童クラブ] 1,028 か所
◇ 子育て家庭の健康安全確保	[乳児家庭全戸訪問事業実施市町村数] 179 市町村
◇ 母子生活支援施設等の活用	[母子生活支援施設の周知] 道内 10 施設
◇ 住宅支援の充実	[道営子育て支援住宅] 21 団地 266 戸
○ 子どもの生活支援	
◇ 施設退所児童の自立支援	[各種支度費の支給] 就職支度費 61 人 大学進学等自立支援支度費 14 人
◇ 地域とのつながり支援	[子どもの居場所数] 58 市町村 134 か所

重点施策3	保護者に対する就労支援
-------	-------------

(1) 基本的な対応方向

子どもたちが安定した生活を送る上では、親など保護者の就労状況が安定し、基本的収入を得られるよう取り組みます。

(2) 主な取組実績

項目	H 29 実績
◇ 就労促進に向けた支援	[生活困窮者への就労支援] 就労者数 1,250 件 増収者数 170 件 [母子家庭等就業・自立支援センターにおける自立支援プログラム策定] 47 件 [ひとり親家庭への資格取得支援件数] 自立支援給付金の支給 34 件 技能習得資金の貸付 40 件
◇ 就職活動への支援	[ジョブカフェ北海道の取組] 就職相談 12,379 人 セミナー 7,380 人 就職者数 6,339 人
◇ 学び直しへの支援	[ひとり親家庭の親への職業能力開発等給付等件数] 自立支援教育訓練給付金 9 件 高等職業訓練促進給付金 25 件

重点施策4	経済的支援
-------	-------

(1) 基本的な対応方向

親など保護者の就労だけでは十分な収入を得られない場合であっても、最低限の経済基盤を保つことが必要であることから、世帯の生活の基盤を維持できるよう取り組みます。

(2) 主な取組実績

項目	H 29 実績
◇ 医療費負担の軽減	[乳幼児等の治療費に対し支援] 179 市町村 [小児慢性特定疾病医療費の支給] 2,121 人 [ひとり親家庭等の子どもの医療費等に対する支援] 179 市町村
◇ 妊娠や出産費用の負担軽減	[女性の健康サポートセンターにおける相談件数] 8,349 件 [分娩可能な医療機関がない地域の妊産婦に健診や出産に係る交通費・宿泊費に対する支援] 80 市町村 [助産施設における助産] 助産施設数 34 施設 助産の実施 401 件
◇ 生活の安定に向けた経済的支援	[母子父子寡婦福祉資金貸付（生活資金）] 39 件 [生活福祉資金貸付] 545 件
◇ 多子世帯の経済的負担軽減	[第2子以降の3歳未満児に係る保育料の無償化] 150 市町村

第4 計画の推進

- 子どもの貧困対策推進会議の設置
貧困対策を総合的に推進するために、教育、福祉、労働等の多様な分野の関係部局が連携・協力しながら、効果的な施策に取り組む会議を設置〔4回開催〕
- 子どもの貧困対策ネットワーク会議の設置
子どもの貧困の実態把握や効果的な支援方策のあり方の検討、優れた実践例など支援の参考となる情報を共有しながら、地域の実情に合った効果的な取組の促進を図り、市町村や当事者であった方々、支援を行う団体などと連携・協働するネットワークを構築するため、会議を開催〔2回開催〕
- 子どもの生活実態調査の実施
子どもの貧困対策を効果的に推進するため、世帯の経済状況と子どもの生活環境や学校・家庭での過ごし方などとの関係を具体的に把握することを目的に、北海道大学の研究チームと共同で子どもの生活実態調査の実施し、平成29年6月に結果報告書を公表
- 道民意識の醸成
北海道及び札幌市が北海道大学と連携して実施した「子どもの生活実態調査」の結果を通じ、本道の子どもの貧困の現状について理解を深めるとともに、子どもの貧困の課題と対策について道民で考えることを目的として、3者で「フォーラム『子どもの貧困を考える』—北海道・札幌市における子どもの生活実態調査から—」を開催

第5 今後の対応

- 各種相談機関や制度の周知については、支援が必要な家庭に情報が届くよう、市町村を通じたリーフレットの配付とともに、学校等を通じた効果的な周知に取り組みます。
- 子どもの居場所づくりについては、平成30年5月に作成した「子どもの居場所づくりの手引き」を活用し、居場所の安全・安心を確保するとともに、ホームページによる普及啓発や手引きの周知・活用により、多くの地域で取り組まれるよう支援に努めます。
- 地域における子どもの貧困対策については、地域ネットワーク会議を各振興局に設置し、関係者で課題を共有しながら、地域の実情に応じた取組を進めます。
- ひとり親家庭に対する就労支援については、安定した就業に向け、母子家庭等就業・自立支援センターによる職業紹介などに加え、振興局においても支援センターと連携した求人情報の提供により、支援体制の一層の充実に努めます。
- 子どもの貧困対策を道民の理解と協力のもと進める必要があることから、道民意識の醸成に向けて、フォーラムの地方開催など、様々な機会を通じた広報に引き続き取り組みます。